

各論 6

政策実現に向けた政治活動の強化

1. 政治活動の基本

- (1) 「連合の政治方針」に基づく「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、目的と政策を共有する政党および政治家との協力関係を重視し、積極的に政治活動を推進する。
- (2) 健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立、立憲主義や憲法の三大原則（平和主義、主権在民、基本的人権）を貫く政治への回帰、労働者・生活者を優先する政治・政策の実現に向け、政権交代可能な二大政党的体制を目指し、政治・選挙活動を進める。

2. 政治活動の推進

- (1) 連合岩手の政治方針については、引き続き「政治センター」で協議し、議決機関において確認・決定する。なお、政治センター代表幹事会および幹事会と執行委員会等議決機関の扱いについては、効率的な運営を行う。
- (2) 政治活動の強化に向け、政治研修会や学習会等を開催し、政治活動の重要性について理解の促進に取り組む。特に若年層や女性、非正規労働者に対する取り組みを強化する。
- (3) 構成組織、地域協議会と連携し、地方自治体議員等の担い手の発掘とその環境整備に取り組む。
- (4) 各種選挙の推薦候補者に連合岩手の政策の理解が深まるよう、研修会や意見交換の場等を開催する。

3. 選挙活動の推進

- (1) 次期国政選挙および地方選挙においては、構成組織、地域協議会と連携をはかり、推薦候補者の当選に向け取り組む。
- (2) これまで実施された国政選挙や地方選挙の分析結果を踏まえ、「必勝」に向けた取り組みを強化する。
- (3) 選挙における具体的な取り組みについては、「選挙対策委員会」を設置し取り組む。
- (4) 公職選挙法や政治資金規正法など選挙運動における法令遵守の徹底をはかる。あわせて労働組合の社会的責任として棄権防止や期日前投票を含めた投票促進運動に積極的に取り組む。
- (5) インターネットを利用した選挙運動について、より有効な選挙ツールとして活用に取り組む。

4. 推薦首長・議員との連携および政策実現の推進

- (1) 連合および連合岩手の政策の理解を深めるため、組織内議員をはじめ各級推薦議員との意見交換会や研修会を開催し、さらなる連携の強化を図る。
- (2) 知事との政策協議の場を設置し、勤労者・県民として是々非々の立場で関係の強化をはかる。
- (3) 支援する市町村長については、地域協議会を中心に、定期協議などの開催を通じて、社会的影響力を高め、関係の強化をはかる。
- (4) 連合岩手の「政策・制度要求と提言」の実効を高めるため、岩手県議会の各党派に対し、請願採択等、機会を捉え積極的に対応する。

5. 地方政治の活性化

- (1) 構成組織、地域協議会と連携し、組織内はもとより支援できる組織外も含めた地方議員の拡大に取り組む。
- (2) 地域の再生と活性化のため、地方分権改革を推進する政治の実現に向けて、地方議員の政策形成能力の涵養、地方議会での「議員立法」推進のための制度充実などに取り組む。
- (3) 政策実現と政治勢力の拡大に向け、推薦する国会議員と地方議員の連携強化に資する対策を検討する。